

町議会議員選挙の投票日は3月31日です

任期満了に伴う町議会議員選挙(定数12)を3月26日(火)告示、31日(日)投開票の日程で行います。皆さんの意思を町政に生かすため、棄権せずあなたの大切な一票を投票しましょう。投票日に都合の悪い人は、期日前投票制度や不在者投票制度を利用してください。

■投票日時…3月31日(日) 7:00~18:00

■投票所一覧

投票区	投票所名
第1	2区公民館
第2	戸河内コミュニティセンター
第3	下達谷公民館
第4	7区公民館
第5	佐野公民館
第6	町学習交流施設「エピカ」
第7	長部地区交流センター
第8	町公民館長島分館
第9	コミュニティセンター潤いの郷「悠悠」

■開票日時、場所

3月31日(日) 19:15~ 平泉小学校体育館

■投票方法

投票用紙に候補者氏名を書く「記名式投票」

■投票できる人

平成18年4月1日以前に生まれた人で、令和5年12月25日以前から引き続き町内に住所があり、町選挙人名簿に登録されている人
※町外に転出した人は投票できません。

■町内で転居した人

令和6年3月2~31日に町内で転居した人は、転居前の住所地の投票所(入場券に記載されている投票所)での投票となります。



■期日前投票

- ▷場所…役場3階「委員会室2」
- ▷期間…3月27日(水)~30日(土)
- ▷時間…8:30~20:00

■不在者投票

仕事や旅行などで町外に滞在している人は、滞在先の市町村の選挙管理委員会で不在者投票ができます。指定病院などに入院などしている人は、その施設の長に申し出ることで不在者投票ができます。

■郵便による不在者投票

身体障害者手帳の交付を受けている人(障がいの種類、程度に要件あり)、介護保険被保険者で要介護5の認定を受けている人は、郵便で不在者投票ができます。投票用紙の請求期限は3月27日(水)です。
※事前に郵便投票証明書の交付を受けてください。

■問い合わせ先

町選挙管理委員会事務局 ☎46-2111

18~39歳対象
投票立会人を募集します



■立会日時…3月31日(日) 7:00~18:00

■立会場所…町選管が指定する投票所

■対象…町議選選挙権がある18~39歳の人
※候補者の選挙運動に携わっている人や候補者の親族は応募を遠慮してください。

■報酬…10,900円(源泉所得税の控除前)

■応募締切…3月8日(金) 17:15

立候補を予定している人へ

■立候補予定者説明会

立候補の届け出書類の作成、ポスターやはがきの使用方法などについて説明します。

▷日時…3月13日(水) 13:30~

▷場所

町学習交流施設「エピカ」多目的ホール

■立候補届け出の事前審査

▷日時…3月21日(木) 9:00~

▷場所…役場3階「委員会室2」

■立候補届け出の受け付け(告示日)

▷日時…3月26日(火) 8:30~17:00

▷場所…役場2階「201会議室」



火災から町を守る 令和6年町消防出初式、文化財防火訓練

【表紙に本記】出初式は町営中尊寺第2駐車場で行われ、団員と隊員のほか、4年ぶりに参加した各行政区自主防災組織や長島少年消防クラブ、文化財愛護少年団のメンバーも堂々と分列行進。観閲では、団員と隊員が統監の青木町長らから装備などの点検を受けました。佐々木和信団長は「消防に課せられた使命の重要性を再認識し、団員、隊員が一丸となって努力することを誓う」と訓示しました。

文化財防火訓練は、中尊寺と毛越寺などで行われ、火災時の延焼の阻止や観光客の誘導など、団員や消防署員らが機敏な動きで果敢に活動しました。

出初式で行われた定例表彰などの被表彰者は、次の通りです。(敬称略)

【町長表彰】

- 功労章(勤続20年)▽佐々木孝(第2分団機関員)▽千葉太一(第4分団機関員)
- 功績章(勤続15年)▽佐川貢(第2分団機関員)▽佐藤廣(第2分団員)▽千葉卓、千葉博(以上、第4分団機関員)▽千葉和宏(第6分団員)
- 勤続章(勤続10年)▽小松代勝利(第1分団機関員)▽小岩広樹(第1分団員)▽内藤修(第2分団員)▽千條憲一(第3分団班長)▽千葉美由紀、佐々木佑輔(以上、第5分団員)▽佐々木正樹(第8分団機関員)

【団長表彰】

- 無火災特別表彰(過去3年以上無火災)▽第2分団▽第2分隊

子育て支援課を4月に新設します

町は、子どもや子育て世帯に寄り添った施策を強化するため、4月1日付で保健センター2階に「子育て支援課」を新設します。

社会福祉士を配置して児童福祉や母子保健関連業務を一体的に行い、妊産婦を含めた子育て世代を一元的に支援することで、妊娠・出産・子育て期まで切れ目のない支援を充実します。

■主な担当業務

▷児童手当▷児童扶養手当▷保育所の入所手続き▷子育て相談▷児童虐待▷児童クラブ▷乳幼児健診▷子どもの予防接種▷こども家庭センターに関すること

※子ども・ひとり親家庭医療費助成は、これまで通り町民福祉課で担当します。

■問い合わせ先…総務課 ☎46-5540

